

平成 19 年 2 月 20 日

関係各位

エスアイシー・インベストメント株式会社

株式交換契約締結に関するお知らせ

当社は、平成19年2月20日開催の取締役会において、平成19年3月23日を効力発生日として、東芝セラミックス株式会社（東証1部上場、銘柄コード5213、本社：東京都品川区、代表取締役社長：香山晋、以下「東芝セラミックス」）を完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、東芝セラミックスとの間で株式交換契約を締結しましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 株式交換による完全子会社化の目的

当社は、東芝セラミックスの完全子会社化を目指して、平成18年11月1日より平成18年12月4日にかけて東芝セラミックス株式の公開買付け（以下、「本公開買付」といいます。）を実施し、現在総株主の議決権数の92.32%の株式を所有しております。

東芝セラミックスは、シリコンウエハー、半導体・液晶製造プロセス材料など中長期的に成長が見込まれる製品群を有しているものの、今後はこれまで以上に研究開発資金および設備投資資金が必要になることに加え、半導体市場の短期的な好不況の振幅に業績が大きく左右されることも考えられます。

このような経営環境を踏まえ、東芝セラミックス経営陣は、自律的な経営判断と機動的な事業展開を実行し、中長期的な観点から企業価値を向上できる体制を構築するために当社との協働により、MBO（マネジメント・バイアウト）を実行することといたしました。

上記計画をより効率的かつ機動的に実現させるため、平成19年2月20日開催の取締役会において、当社を完全親会社、東芝セラミックスを完全子会社とする株式交換を実施することを決議し、東芝セラミックスとの間で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換により、東芝セラミックスの株式は、東京証券取引所の上場廃止基準に従い、所定の手順を経て上場廃止となる予定です。

2. 株式交換の条件等

① 株式交換の日程

平成 19 年 2 月 20 日	株式交換契約承認取締役会・株式交換契約締結（両社）
平成 19 年 3 月 23 日	株式交換効力発生日
平成 19 年 5 月下旬（予定）	売却代金交付日

なお、当社は会社法第796条第3項（簡易株式交換）の規定に基づき、同法第795条第1項に定める株主総会の承認を経ずに本株式交換を行う予定です。また、東芝セラミックスは会社法第784条第1項（略式株式交換）の規定に基づき、同法第783条第1項に定める株主総会の承認を経ずに本株式交換を行う予定です。

② 株式交換比率

	東芝セラミックス(株) (完全子会社)	エスアイシー・インベストメント(株) (完全親会社) (当社)
交換比率	1	0.0000007117

(注) 株式の割当比率

効力発生日の前日（平成19年3月22日）の最終の株主名簿（実質株主名簿を含む。）に記載または記録された当社を除く東芝セラミックス株主（実質株主を含む。）に対し、所有する東芝セラミックス株式1株につき0.0000007117株の割合で、当社の普通株式を割当交付します。なお、本株式交換により割当交付される当社の株式が1株に満たない端数となる場合には、会社法第234条の規定に従い裁判所の許可を得て売却し、その売却代金をその端数に応じて交付することとなります。

当該交付金額につきましては、平成18年11月1日より平成18年12月4日にかけて実施された当社による東芝セラミックスの株式の公開買付けにおける買付価格（1株当たり600円）が基準となる予定ですが、異なる価格となることもあり得ます。

③ 交換比率の算定根拠

株式交換比率の算定は、当社は株式会社KPMG FAS、東芝セラミックスは監査法人トーマツにそれぞれ依頼し、その算定結果を参考として、当事会社間で協議した結果上記のとおり合意しました。

④ 第三者機関による算定結果、算定方法および算定根拠

株式会社KPMG FASは、当社については修正純資産法を採用し、1株あたり修正純資産額として当社の株価を算定しました。

東芝セラミックスについては、株式市価法およびディスカунティッド・キャッシュフロー法（DCF法）による分析を行い、東芝セラミックスの株価を算定しました。

株式会社KPMG FASは、これらの結果を総合的に勘案して、株式交換比率の算定において、東芝セラミックス株式1株に対するエスアイシー・インベストメント株式の割当株数を0.0000007080～0.0000007576と算定しました。

当社は、株式会社KPMG FASによる分析結果を慎重に検討し、また、東芝セラミックスに対する公開買付けの事実を考慮したうえで、これらを踏まえ交渉・協議を重ねた結果、株式交換比率を、東芝セラミックス：エスアイシー・インベストメント＝1：0.0000007117と決定いたしました。なお、この株式交換比率は、株式会社KPMG FASが当社に対して提供した分析結果の範囲内で決定されたものです。

⑤ 算定機関との関係

株式会社KPMG FASは当社の関連当事者には該当しません。

3. 株式交換の当事会社の概要（平成19年2月20日現在）

(1) 商号	エスアイシー・インベストメント 株式会社（当社）	東芝セラミックス株式会社
--------	-----------------------------	--------------

(2) 事業内容	会社の株式または持分を所有することにより、当該会社の事業活動を支配・管理する業務	ウエハー関連製品、半導体部材関連製品およびアドバンスセラミックス製品等の製造
(3) 設立年月日	平成 18 年 10 月 4 日	昭和 3 年 9 月 4 日
(4) 本店所在地	東京都千代田区紀尾井町 4 番 5 号	東京都品川区大崎一丁目 6 番 3 号
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役 江原 伸好 代表取締役 安達 保	代表取締役 社長 香山 晋
(6) 資本金	33,575 百万円	18,700 百万円
(7) 発行済株式数	発行済株式の総数 75 株 各種株式の数 普通株式 50 株 優先株式 25 株	152,713,447 株
(8) 純資産	65,075 百万円 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	52,114 百万円 (連結) (平成 18 年 3 月 31 日現在)
(9) 総資産	128,518 百万円 (平成 18 年 12 月 31 日現在)	112,037 百万円 (連結) (平成 18 年 3 月 31 日現在)
(10) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(11) 従業員数	なし	2,536 人 (連結) (平成 18 年 3 月 31 日現在)
(12) 主要取引先	なし	(株)東芝 HOYA(株) その他
(13) 大株主および持株比率	Carlyle Japan Partners II, L.P. 24.0% Carlyle Japan International Partners II, L.P. 24.0% Unison Capital Partners II (F), L.P. 14.0% Unison Capital Partners II, L.P. 10.0% UC Mask Investor 2 (F), L.P. 10.0% UC Mask Investor, L.P. 8.0% UC Mask Investor (F), L.P. 8.0% CJP Co-Investment II A, L.P. 2.0% (平成 18 年 12 月 11 日現在)	エスアイシー・インベストメント株式会社 90.67% ソシエテ ジェネラル パリ センター キューエフ 1.11% 東芝セラミックス株式会社 0.93% みずほ証券株式会社 0.68% スガ試験機株式会社 0.31% 野村証券株式会社 0.27% ロンバード オーディエ ダリエ ヘンチ アンド シー 0.20% モルガン・スタンレー・アンド・カンパニー・インターナショナル・リミテッド 0.20% (平成 19 年 1 月 11 日現在)
(14) 主要取引銀行	三井住友銀行 みずほコーポレート銀行 ロイヤルバンク・オブ・スコットランド東京支店	三井住友銀行 みずほコーポレート銀行
(15) 当事会社の関係	資本関係	エスアイシー・インベストメントは東芝セラミックスの発行済株式総数の 90.68%、総株主の議決権の 92.32%を保有しております。
	取引関係	エスアイシー・インベストメントは東芝セラミックス

		に対し関係会社貸付を行っております。
--	--	--------------------

以 上

本件についてのお問合せ先
エスアイシー・インベストメント株式会社
電話：03-3511-3456